

スポーツ施設との関係強化施策について（修正版）

2017/10/4

<目的>

1. 各都道府県実連役員と地元スポーツ施設担当者との更なる関係強化を図る。
2. 本施策は日本たばこ産業株式会社（以下、J T）との提携により、施設利用者が分煙を意識した喫煙マナーの向上と施設の美化および防火を図る。 ことを目的とする

<内容>

1. 実施時期 2017年10月 1日 より
2. 対象場所 全国（47都道府県）のスポーツ施設
3. 対象組織 各都道府県（実業団・社会人）バレーボール連盟
4. 施策内容 各連盟役員が地元スポーツ施設の喫煙場所状況を確認して、施設担当者（館長等）へ喫煙場所の美化および安全性確保に伴う設備の改善が必要と判断された場合の支援として、スタンド灰皿を提供するための活動を行う。

（具体的活動内容）

- ① 地元のスポーツ施設へ行って喫煙場所の有無を確認します。
- ② 喫煙場所が無い場合は、スタンド灰皿の設置可否についてヒアリング致します。
- ③ ②において、スタンド灰皿の設置要望のある施設及び、現在喫煙場所が有りスタンド灰皿が老朽化している場合は、喫煙場所の美化および安全性確保に向けての喫煙環境の改善支援として、スタンド灰皿を提供する旨を説明のうえ施設側から必要台数を確認します。
*最終確定が得られたら、後日J Tから連絡が入る旨を伝えて下さい。
- ④ 最後に別紙「スタンド灰皿設置依頼書」に必要事項を記載のうえ日本実連事務局へメールにより要請します。
- ⑤ 日本実連事務局はJ Tへ設置依頼書を提出し、該当地区のJ T担当者がスポーツ施設の対応をします。

（注意事項）

- ① 設置場所の環境等によりスタンド灰皿を提供できない場合があります
- ② 提供の際には、別途J Tと「受領書・寄贈書」の取り交わしが必要となります
- ③ スタンド灰皿については、原則5年間の使用を前提とします
- ④ 日々の清掃等、維持管理については各施設において実施願います